

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月25日
【会社名】	トーア再保険株式会社
【英訳名】	The Toa Reinsurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野口知充
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地
【電話番号】	東京(3253)3171番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 第1チームリーダー 日比宏尚
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地
【電話番号】	東京(3253)3171番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 第1チームリーダー 日比宏尚
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 130,071,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	227,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。 また、当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。

- (注) 1. 平成24年6月28日(木)開催の定時株主総会決議及び平成25年2月22日(金)開催の取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式の処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」という。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	227,000株	130,071,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	227,000株	130,071,000	-

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
573	-	1株	平成25年3月15日(金)	-	平成25年3月15日(金)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅します。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みを行い、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
トーア再保険株式会社 総務部	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 神田駅前支店	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番3号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
130,071,000	182,000	129,889,000

(注) 1. 新規発行による手取金とは、本有価証券届出書においては本自己株式処分による手取金の額であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算であります。

2. 発行諸費用の概算額の内訳はアドバイザー手数料及び書類作成費用であり、消費税等は含まれておりません。

## (2) 【手取金の使途】

当該自己株式の処分につきましては、後記割当予定先の選定理由に記載のとおり、当社の経営基盤の強化及び安定等を目的とするものであり、設備拡充等を直接の目的とした資金調達ではないため、上記の差引手取概算額129,889,000円につきましては、平成25年3月15日以降業務運営に資するための運転資金に充当します。なお、当面の資金管理は、当社預金口座にて行います。

**第2【売出要項】**

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## (1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

名称	能美防災株式会社	
本店の所在地	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第68期 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) 平成24年6月26日 関東財務局長に提出  (四半期報告書) 事業年度第69期第1四半期 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日) 平成24年8月10日 関東財務局長に提出 事業年度第69期第2四半期 (自平成24年7月1日至平成24年9月30日) 平成24年11月12日 関東財務局長に提出 事業年度第69期第3四半期 (自平成24年10月1日至平成24年12月31日) 平成25年2月12日 関東財務局長に提出	
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	488,696株 (発行済株式総数の0.8%)
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係	当社社外監査役1名が割当予定先の社外監査役として就任しております。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

名称	日信防災株式会社	
本店の所在地	東京都千代田区岩本町三丁目2番4号 岩本町ビル	
代表者の役職名及び氏名	代表取締役社長 竹内 弘	
資本金	50百万円	
事業の内容	防火・防災機器、自動制御装置、駐車場車路管制システムの製造、販売、設計・施工・監督及び保守等。	
主たる出資者及びその出資比率	能美防災株式会社(出資比率 100%)	
出資関係	該当事項はありません。	
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

名称	トーア再保険従業員持株会	
所在地	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地	
業務執行組員等	氏名	理事長 福田 真樹
	住所	東京都小平市
	職業の内容	当社従業員
出資額	22,190,000円	
組成目的	当社と当社の従業員であるトーア再保険従業員持株会の会員とが一体となって当社の発展のために努力するとともに、会員の財産形成に資することをその目的とする。	

主たる出資者及びその出資比率	当社従業員(出資比率 100%)	
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	443,800株 (発行済株式総数の0.44%)
人事関係	当社従業員5名が割当予定先の役員(理事長1名、理事3名、監事1名)を兼任しております。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

- (注) 1. 割当予定先の概要は、平成25年2月25日現在のものです。  
2. トーア再保険従業員持株会は、当社の従業員持株会であります。

### (2) 割当予定先の選定理由

近時、事業環境の変化等の影響により損害保険会社の合併が進んでおります。

このような環境の中、当社は、株主の分散化を目的とした新規株主の獲得に取り組んでまいりました。

今般、当社が従来より株式を保有していた能美防災株式会社と協議を重ねた結果、経営基盤の強化、及び安定化を目的とした株式の相互保有を開始することに合意したため、能美防災株式会社を割当予定先としております。

また、能美防災株式会社から、同社の100%子会社である日信防災株式会社へも当社株式を割り当てたい旨の希望を受け、経営基盤の強化及び安定化という観点から妥当と判断し、日信防災株式会社を割当予定先として選定しております。

トーア再保険従業員持株会は、当社の従業員持株会であり、当社従業員の財産形成及び経営への参画意識醸成を通じて企業価値の向上を図ることを目的とし、割当予定先として選定しております。

### (3) 割り当てようとする株式の数

割当予定先	割当予定数(当社普通株式)
能美防災株式会社	100,000株
日信防災株式会社	70,000株
トーア再保険従業員持株会	57,000株
合計	227,000株

### (4) 株券等の保有方針

各割当予定先からは、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを面談上で確認しております。

### (5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、各割当予定先に対して本自己株式処分の払込みに要する財産の存在について以下の内容で確認しております。

能美防災株式会社の直近の有価証券報告書(平成24年6月26日提出)及び四半期報告書(平成25年2月12日提出)に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本自己株式処分の払込みに要する資金の確保はあるものと判断しております。

日信防災株式会社においても確認できる直近の資料である平成24年3月期決算資料に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、安定的な業績であることを確認しております。また、有事の際は親会社である能美防災株式会社がサポートする旨を面談、及び電話にて確認しており、特段の問題はないものと判断しております。

トーア再保険従業員持株会からは、当社従業員である会員の拠出金によって払込みを行う予定であることを確認しております。また、平成25年2月19日時点の預金残高を確認し、本自己株式処分の払込みについて特段問題がないものと判断しております。

### (6) 割当予定先の実態

割当予定先である能美防災株式会社は、東京証券取引所第一部上場会社であり、会社の履歴、役員、主要株主等について広く公表している企業であります。同社が東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス

ス報告書において反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しております。したがって、当社は同社及び同社役員若しくは子会社又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないものと判断しております。

日信防災株式会社は、能美防災株式会社が100%出資している子会社であり、同様の理由で、反社会的勢力とは一切関係していないものと判断しております。また、能美防災株式会社と日信防災株式会社からは、両社及び両社の役員若しくは子会社又は主要株主が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。

トーア再保険従業員持株会は、当社従業員を会員とする従業員持株会であり、反社会的勢力には該当せず、かつ、反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。また、同会が保有する当社株式に係る議決権は、理事長がこれを行使します。

## 2【株券等の譲渡制限】

定款の定めにより、本自己株式処分により割り当てられる当社株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要します。

### 3【発行条件に関する事項】

#### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

平成24年3月末現在の貸借対照表上の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金及び配当金を控除した額を、同時点の発行済株式総数(自己取得株式数を控除)で除して算出しております。なお、円未満は切捨てて円単位としております。当該方式の妥当性については、平成19年に弁護士確認しており、現在においても算定根拠として客観性が高く合理的であり、かつ、特に有利な発行価格には該当しないものと判断しております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

発行数量につきましては、本自己株式処分による発行数は、能美防災株式会社において100,000株、日信防災株式会社において70,000株、トーア再保険従業員持株会において57,000株であります。また、これらの発行済株式総数(100,000,000株)に占める割合は、能美防災株式会社において0.10%、日信防災株式会社において0.07%、トーア再保険従業員持株会において0.06%であり、株式の希薄化の程度は軽微であると判断しております。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。



## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)	割当後の所有株式数 (千株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	8,540	9.43	8,540	9.41
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,000	8.84	8,000	8.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	8.79	7,963	8.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900	8.73	7,900	8.70
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	7,800	8.61	7,800	8.59
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,760	6.36	5,760	6.35
富士火災海上保険株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番20号神谷町MTビル	5,000	5.52	5,000	5.51
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,510	4.98	4,510	4.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,507	4.98	4,507	4.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100	3.42	3,100	3.42
計	-	63,080	69.67	63,080	69.50

- (注) 1. 平成25年2月25日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成25年2月25日現在の総議決権数に、本自己株式処分(処分株式数227,000株)により増加する議決権数を加えて算出した数値であります。
3. 上記のほか、当社が保有している自己株式は割当後9,231,000株となります。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第73期)及び半期報告書(第74期中)(以下、「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成25年2月25日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はございません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成25年2月25日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第73期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第74期中)	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	平成24年12月21日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

#### 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第六部【特別情報】

##### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

トーア再保険株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 内 田 満 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水 守 理 智

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

トーア再保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 内 田 満 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水 守 理 智

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水守 理智

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水守 理智

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。